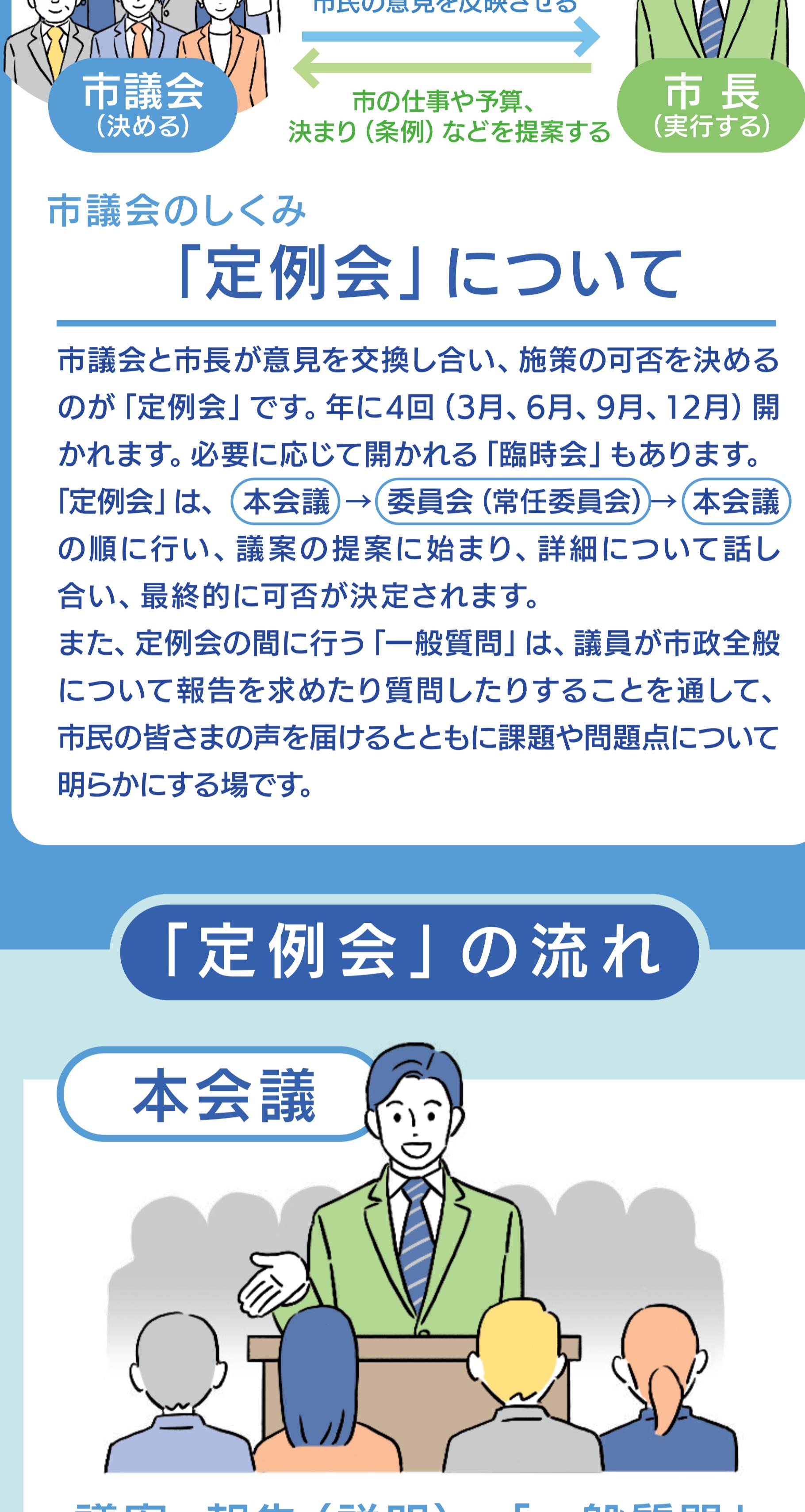


市議会とは!?

市民の皆さんの暮らしをより良くするため、市民の声を聞き、市民を代表して市政に反映します。

市民による選挙によって選ばれた市議会議員は、市民の声を聞き、代表して市政（市長が計画した仕事や予算、条例など）についてしっかりと審議して決定します。また、決定されたことがその通りに執行されているか監視する役割も担っています。



市議会のしくみ

「定例会」について

市議会と市長が意見を交換し合い、施策の可否を決めるのが「定例会」です。年に4回（3月、6月、9月、12月）開かれます。必要に応じて開かれる「臨時会」もあります。

「定例会」は、**本会議** → **委員会（常任委員会）** → **本会議** の順に行い、議案の提案に始まり、詳細について話し合い、最終的に可否が決定されます。

また、定例会の間に行う「一般質問」は、議員が市政全般について報告を求めたり質問したりすることを通して、市民の皆さまの声を届けるとともに課題や問題点について明らかにする場です。

「定例会」の流れ

本会議

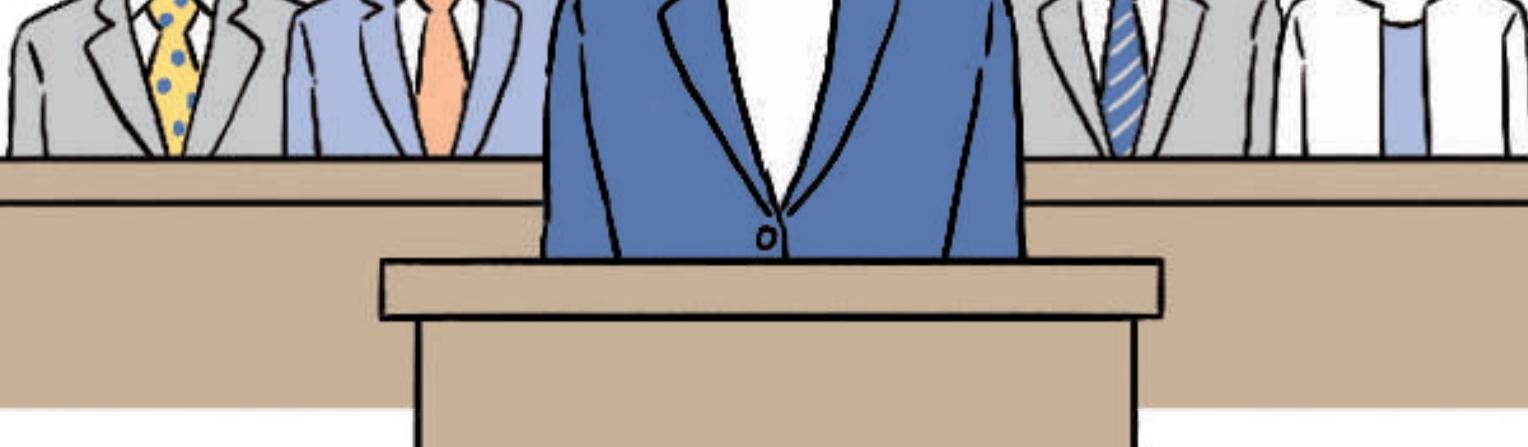


議案、報告（説明）、「一般質問」

市長が仕事や予算についての議案を提出し、趣旨を説明します。議員が議案について質疑し、提案者（主に市長）が答えます。「一般質問（議案以外の市政全般について質問し、市長などが答える）」も行われます。

↓

委員会（常任委員会）



議案の審査

本会議であがった議案について調べたり話し合ったりして詳細に審査を行い、委員会として可否を決めます。議案に応じて常任委員会が専門分野ごとに詳しく審査を行います。

常任委員会

宮崎市議会には次の4つの常任委員会があります。

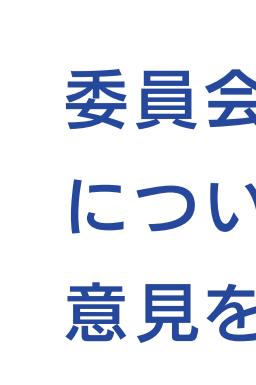
[総務財政委員会]

政策、財政、税務、消防など



[文教民生委員会]

健康福祉、教育など



[建設企業委員会]

環境、都市計画、道路、市営住宅、水道など



[市民経済委員会]

市民生活、農林水産、観光商工など

↓

本会議

委員長報告、質疑、討論、表決

委員会の委員長が常任委員会での審査の経過と結果について報告を行います。議員が賛成または反対の意見を述べ、議案の可否を多数決で決定します。

↓

本会議

例えば…

公園が リニューアル されるまで



住んでいる地域の
公園をリニューアル
してほしい

願いを伝える

請願 陳情

市長
(実行する)

市議会
(決める)

どのようなリニューアルを
するのか、どのくらいの
予算がかかるのかを調べ
て市議会に計画の内容
を伝えます(議案)。

市民からの願いをよく
調べて話し合い、市長
に伝えます。

市議会で決まったこと
(公園のリニューアル)
を、市の仕事として進め
ます。

市長からの議案(公園
リニューアルの計画)に
ついて詳細に話し合い、
公園をリニューアルする
かどうかを決めます。

完成!



請願と陳情

市の仕事は、市民一人一人の暮らしにつながって
います。市民は、「こうしてほしい」という要望や
意見を文書にして、市議会に出すことができます。

請願 上記の様に、議員にお願いする場合

陳情 議員を通さず、議会にお願いする場合



みやだんでは、議員に直接
相談することができます!

ご利用方法



STEP. 1
プロフィールの登録

STEP. 2
議員検索

STEP. 3
議員への相談

プロフィールの
登録は
こちらを
タップ!

登録